



令和 6 年度



第 1 回 始良市職員採用試験案内

受 付 期 間

令和6年5月15日（水）～令和6年6月7日（金）

第 1 次 試 験 日

筆記・面接試験 令和6年7月14日（日）

※ 自然災害等の影響により試験日程を延期する場合等は、
始良市ホームページに掲載します。

受 験 対 象 者 及 び 募 集 職 種

一般事務 A ・ 一般事務 B

令和7年3月に4年制大学または短期大学の卒業予定者

土木技師・建築技師・電気技師・保健師

令和7年3月に4年制大学・短期大学・大学院・専門課程等の卒業予定者

※いずれの職種も第2回試験（9月22日実施予定）との重複申込はできません。



始良市公式 LINE



@aira_saiyo

【採用試験に関する問合せ先】

始良市総務部人事課採用育成係
〒899-5492

鹿児島県始良市宮島町 25 番地

TEL (0995) 66-3111 (内線 372)

FAX (0995) 55-8354

HP URL : <http://www.city.aira.lg.jp/>

E-Mail saiyo@city.aira.lg.jp

令和7年4月1日採用予定の始良市の職員採用試験を以下の要領で行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	備考
一般事務A	7名程度	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、一般事務に従事します。	
一般事務B	若干名		
土木技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、土木技師として専門的業務に従事します。	一般事務へ登用される場合あり
建築技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、建築技師として専門的業務に従事します。	
電気技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、電気技師として専門的業務に従事します。	
保健師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、保健師として専門的業務に従事します。	

2 受験資格

(1) 一般事務A

平成8年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に4年制大学もしくは短期大学を卒業する見込みの人

(2) 一般事務B（障害者手帳等保有者）

次の2つの要件を満たす人

- ア 平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に4年制大学もしくは短期大学を卒業する見込みの人
- イ 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人
 - (ア) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1級～6級）
 - (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - (ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳

(3) 土木技師

平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に土木技術に関する専門課程（4年生大学・短期大学・大学院・専門学校等）を卒業する見込みの人

(4) 建築技師

平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に建築技術に関する専門課程（4年生大学・短期大学・大学院・専門学校等）を卒業する見込みの人

(5) 電気技師

平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に4年制大学・短期大学・大学院・専門学校等を卒業する見込みでかつ第二種電気工事士の資格を取得する見込みの人

(6) 保健師

平成元年4月2日以降に生まれた人で、令和7年3月に4年制大学・短期大学・大学院・専門学校等を卒業する見込みでかつ保健師の資格を取得する見込みの人

※ 第2回職員採用試験（令和6年9月22日実施予定）と、重複の申込はできません。
（本試験の受験資格者であっても第2回試験の申込は可としますが、重複申込はできません。また、募集職種を変更しての重複受験もできません。）

※ 応募については、いずれか1つの試験区分のみ申込可能です（重複不可）。

※ 受験申込書の受付後に試験区分の変更はできません。

3 居住要件

原則として、採用と同時に本市に居住できる人

4 欠格事項

受験資格にかかわらず、次のいずれかの事項に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の方法及び内容

試験区分	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力に関して、択一式により行います。
	適性検査Ⅰ	職務上必要な事務処理適性能力について、検査を行います。
	適性検査Ⅱ	職務遂行に必要な適性、特徴を調べるために行います。
	専門試験 (土木技師・建築技師・ 電気技師・保健師)	職種に応じた専門知識及び能力について、択一式により行います。
	書類試験	<u>「始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票」(受験票に同封郵送)を記載し、試験当日(受付時)に提出してください。本市の審査基準に基づき、採点を行います(試験当日に試験はありません)。</u>
面接試験	人物人柄等について、個人面接を行います。	
第2次試験	面接試験	人物人柄等について、集団面接及び個人面接を行います。

(注1)「始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票」の提出がない場合は、書類試験は棄権したとみなします(ただし、その他の第1次試験は受験することができます)。

また、裏面に署名がない場合は、第1次試験書類試験票は無効となります。

(注2)適正検査Ⅱは採点対象外とし、第1次試験の合否判定には使用しません。

第2次試験の参考資料として使用します。

(注3)試験中に発生した急病・負傷等については一切責任を負いません。

※ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にそれぞれ通知します。

6 試験の日時、場所及び合格者発表

	日 時	試験会場	合格者発表
第1次試験	令和6年7月14日(日) 受付：午前8時00分から 午前8時40分まで 【一般事務A・B】 筆記試験開始：午前9時00分 面接試験開始：午後1時30分 終了予定：午後6時00分 ※ 昼食は、各自準備してください。	始良公民館 所在地：始良市 西餅田 589 番地 ※試験会場が変更になる場合は、送付する受験票にてお知らせします。 ※会場には、受験者用の駐車場はありません。	令和6年8月中旬頃までに合格者に文書で通知します。 不合格者には通知しません。
	【土木技師、建築技師、 電気技師、保健師】 筆記試験開始：午前9時00分 面接試験開始：午後3時30分 終了予定：午後6時00分 ※ 昼食は、各自準備してください。		
第2次試験	令和6年8月下旬(予定)	第1次試験合格通知の際にお知らせします。	令和6年9月中旬頃に合否について、文書で通知します。

※ 試験の結果については、合格者の受験番号を始良市役所(始良庁舎)の掲示板への公告及び始良市ホームページでも発表します。

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

なお、最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

8 給与・勤務条件等(令和6年4月1日現在)

(1) 給与は、始良市職員の給与に関する条例等の規定により、給料及び職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等)が支給されます。

初級試験(高校卒)での初任給は月額166,600円ですが、職務経験や修学年数調整等により、この額に一定の基準で加算されます。

(2) 勤務時間は、原則1日7時間45分、週38時間45分で週休2日制です。また、年次有給休暇や病気休暇、特別休暇等があります。

9 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先

- ア 申込用紙配付場所 始良市役所総務部人事課（始良庁舎）で配付します。
配布時間は平日の8時30分から17時15分までです。
- イ ダウンロードする場合 始良市ホームページ (<http://www.city.aira.lg.jp/>) からダウンロードしてください。
- ウ 郵送で請求する場合 返信先を明記した返信用封筒（140円切手（速達を希望する場合は400円分）を貼った角形2号:A4サイズが入るもの）を同封し、郵送用封筒の表に「職員採用試験案内請求 ○○○」と朱書きのうえ、始良市役所総務部人事課採用育成係へ請求してください。
（○○○は、試験区分を明記してください。）
※ 郵送での申込用紙の請求は令和6年5月31日（金）到着分まで受け付けます（当日消印は受け付けません）。

(2) 申込書の提出先

- ア 直接提出する場合 始良市役所総務部人事課採用育成係（始良庁舎）で受付を行います。閉庁日の受付は行いません。
- イ 郵送の場合 〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地
始良市役所総務部人事課採用育成係宛
※簡易書留にて郵送してください。

(3) 申込方法

ア 直接提出の場合

(ア) 一般事務A

- ①受験申込書・履歴書（写真貼付）
- ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒
（434円切手を貼った長形3号：22cm×12cm程度）
以上の2点を提出してください。

(イ) 一般事務B（障害者手帳等保有者）

- ①受験申込書・履歴書（写真貼付）
- ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒
（434円切手を貼った長形3号：22cm×12cm程度）
- ③2(2)イに掲げる手帳等の写し
以上の3点を提出してください。

(ウ) 土木技師・建築技師・電気技師・保健師

- ①受験申込書・履歴書（写真貼付）
- ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒
（434円切手を貼った長形3号：22cm×12cm程度）
以上の2点を提出してください。

イ 郵送にて提出の場合

上記(ア)～(ウ)の各試験区分に応じて必要書類を同封のうえ、封筒の表に「受験申込み」と朱書きして必ず簡易書留にて郵送してください。

(受験申込書・履歴書について)

全ての職種において提出する「受験申込書・履歴書」については、両面印刷し、提出してください。

(写真について)

写真は、申し込み前6か月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦4.5cm、横3.5cmの大きさのものを2枚ご用意ください。1枚は「受験申込書・履歴書」用です。2枚目は後日郵送されてくる「受験票用」です。(申込の際は、提出不要)。いずれも裏面に氏名を記入してから貼り付けてください。

(4) 受験票の送付

6月中に簡易書留にて郵送します。受験票等送付用封筒には確実に届く住所をご記入ください。受験票が令和6年7月1日(月)までに届かないときは始良市役所総務部人事課採用育成係までお問い合わせください。

(5) 受付期間

令和6年5月15日(水)から令和6年6月7日(金)まで

受付時間 8時30分～17時15分(土、日曜日、祝日を除く。)

※ 郵送の場合は、令和6年6月7日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

10 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示場所
第1次試験受験者のうち不合格者	総合得点及び合格最低点	合格発表の日から起算して1か月間	始良市役所 総務部人事課 採用育成係
第2次試験受験者のうち不合格者			

※ 開示を請求する際には、必ず受験者本人(代理は認めません。)が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参し、始良市役所総務部人事課採用育成係へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。なお、電話、はがき等による申出はできません。

受付時間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

11 その他

(1) 試験当日は、受験票及び始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票を必ず持参のうえ、受付終了時間までに着席できるよう、余裕をもってお越しください。

なお、受験票は第2次試験にも必要です。大切に保管してください。

(2) 昼食は各自でご準備ください。

(3) 提出いただいた書類(受験申込書・履歴書、その他資格の写し、始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票等)は、返却いたしません。

なお、受験申込書等に記入された個人情報は、本市職員採用試験に関わる事項のために使用するものであり、本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

- (4) 台風接近などの場合で、試験の実施に変更が予想される場合には、始良市ホームページで確認するか、直接お問い合わせください。
- (5) 本実施要領に記載されている事項以外（受験状況、試験内容の詳細や配点等）の問い合わせには一切応じません。